



タイ工場法改正に伴う関連法説明セミナー

2019年10月27日よりタイ工場法が大幅改正します!!

【日時】2019年 8月 8日 (木) 9:00～12:00

【場所】泰日経済技術振興協会 パタナカーン新館 ソイ18

タイ工場局は今年4月に新工場法を告示し、**2019年10月27日**より施行します。

中小企業に対するRor. Gnor.4(工場操業許可書)の申請が不要になり、事業者にとって、以前より工場操業が容易になります。また、中小企業・大規模工場に対するRor. Gnor.4の申請・更新が免除になり、検査対象となる工場の条件の自由化が図られます。その一方で、工場局の業務軽減のため、民間検査員による検査の実施が必要となります。民間検査員制度の設置により、更に厳格な検査実施の監督、許可書申請時・更新時の不正賄賂の防止など徹底した仕組みが期待できます。

また今回の工場法改正に伴い、2018年4月公布の国家環境保全推進法(第2号)において新たに決定した、EIA(環境影響評価)報告書や環境影響モニタリング報告書の作成手続きに関連する罰則・罰金のガイドラインについても解説致します。

※講義言語はタイ語から日本語への通訳です。

【プログラム】

- 工場法改正に伴う変更点概要
～コーヒーブレイク(15分間)～
- 2018年国家環境保全推進法改定事項概要
- Q & A
～セミナー終了後昼食(タイ料理ビュッフェ)～

【ご受講料金】

会員の方:1,500 + 105 (VAT 7%) = 1,605 THB

一般の方:1,700 + 119 (VAT 7%) = 1,819 THB

【お問い合わせ・お申し込み先】泰日経済技術振興協会 研修部

〈担当〉 日本語: 笹嶋 Tel: 02-717-3000-29 ext.754 Email: japanese.course@tpa.or.th

タイ語: Ms. Kornthip Tel: 02-717-3000-29 ext.791 Email: kornthip@tpa.or.th



【対象】

- 日本人・タイ人経営者、管理者

【講師紹介】

Mr. Sonthi Kochavat

タイ政府も認めるタイ環境問題の専門家。

現在は、多くの企業の環境監視委員長を務める傍ら、大学で環境法や健康影響、公衆衛生などの特別講師として活躍している。弊協会のタイ人対象のタイ環境法対応、各企業担当責任者への認定講習の講師でもある。

〈主なタイ政府内経歴〉

- タイ国家環境委員・タイ交通プロジェクト環境専門委員会長官のアドバイザー
- タイ上院としての工業委員会の指導 など

